

評価の進め方

1. 資料査読による評価

各評価委員は評価用資料の査読後、評価フォームのドラフトを作成



2. 事後評価会

評価委員が一同に会し、総括責任者、グループリーダー等の説明をもとに評価を実施（各委員が評価フォームを主査に提出）



3. 評価報告書(案)の作成

主査による評価フォームのとりまとめ



4. 総括責任者への提示

評価報告書(案)に事実誤認がないか確認



5. 最終報告書の完成

(総括責任者の意見を踏まえ) 主査による最終報告書の作成



6. 公表

[← 前へ戻る](#)